

令和8年度社会福祉法人大館感恩講事業計画

1. 基本方針

- (1) 感恩講創立の精神に基づいた社会福祉事業の展開

2. 事業の経営

- (1) 第一種社会福祉事業「白百合ホーム」、第二種社会福祉事業「大館乳児保育園」、子育て短期支援事業(トワイライトスティ事業・ショートスティ事業)、「一時預かり事業」、「休日保育事業」、「乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)」の実施
- (2) 第二種社会福祉事業「大館市立釈迦内保育園」「大館市立十二所保育園」「大館市立東館保育園」「大館市立西館保育園」の経営(大館市指定管理者指定による事業)
- (3) 障害児保育事業の受託運営(指定管理施設)
- (4) 付帯的公益事業「白百合ホーム利用児童に対する奨学基金制度」の運用
- (5) 社会福祉事業に資するための収益事業「所有地の貸付業」「駐車場業」の経営

3. 事業執行体制

- (1) 定款の定めにより、評議員10名以内で構成する評議員会を議決機関、理事9名以内で構成する理事会を執行機関とし、更に法人運営全般を監査する監事2名を配置し、相互牽制機能を活用して透明性のある健全な講の運営をする。
また、苦情解決制度による苦情解決委員を委嘱して開かれた経営を図る。
- (2) 引き続き専任事務局長を本部事務所に配置する。

4. 会議の開催

6月開催の定時評議員会・3月開催の評議員会のほか、必要に応じて理事会・評議員会、評議員選任・解任委員会を開催するとともに、監事会による会計・事業の執行状況監査を通じて、健全な本講の運営を図る。

5. 事業の展開

- ・ 歴史ある大館感恩講業務に従事している自覚と誇りを持てるように研修制度を充実させて意識高揚に務める。
- ・ 白百合ホームの移転改築事業を着実に進める。
- ・ 少子高齢社会の中で、大館市の乳幼児の人口動態や社会状況に着目して将来像を研究する。指定管理事業の経営に際しては特に大館市こども課と密接な連携を図る。
- ・ 収益事業「土地貸付駐車場業」においては、返還された土地の有効活用を検討し法

人経営に寄与する。

6. 福利厚生

理事、監事、評議員、苦情解決委員、評議員選任・解任委員、職員による「役職員懇談会」を開催し、相互連携を深める。また、永年勤続職員を表彰する。

職員を福祉医療機構・福利厚生センター・秋田県民間社会事業福利協会に加入させ、退職手当や各種給付制度を活用する。

7. 関係団体との連携

大館市社会福祉協議会、大館市社会福祉法人連絡会、社会福祉法人経営者協議会、会北会等関係団体と協力し、地域福祉の向上に努める。

令和8年度 白百合ホーム事業計画

基本方針

「全国母子生活支援施設協議会倫理綱領の実践」

*全国母子生活支援施設協議会倫理綱領

母子生活支援施設に携わるすべての役員・職員（以下、「私たち」という。）は母と子の権利擁護と生活の拠点として、子どもを育み、子どもが育つことを保障し、安定した生活の営みを支えます。そのために私たちは、母と子の主体性を尊重した自立への歩みを支えるとともに、常に職員の研鑽と資質向上に励み、公正で公平な施設運営を心がけ、母と子および地域社会から信頼される施設として支援を行うことをめざします。

1. 基本理念

私たちは、母と子の権利と尊厳を擁護します。

2. パートナーシップ

私たちは、母と子の願いや要望を受け止め、安心、安全な環境の中で、母と子の生活課題への取り組みを支援し、安定した生活の営みを形成することめざします。

3. 自立支援

私たちは、母と子の自立に向けた考えを尊重し、その歩みをともにしながら、母と子を支えることをめざします。

4. 人権侵害防止

私たちは、法令を遵守し、母と子への人権侵害を許しません。

5. 運営・資質の向上

私たちは、母と子への最適な支援と、よりよい施設運営をめざすとともに、自己点検をはかり、職員自身も自らを見つめ直し、専門性の向上に努めます。

6. アフターケア

私たちは、母と子の退所後をインケアからアフターケアをつなぐため、退所計画を作成し、アウトリーチするとともに、地域の社会資源を組み込んだネットワークによる切れ目のない支援を提供することをめざします。

7. 地域協働

私たちは、関係機関や団体とネットワーク形成を図りながら、資源の開発や創生による子育て支援地域作りを進め、ひとり親家庭のニーズに合わせた展開をすることをめざします。

全国的に在所世帯の主な入所理由は、「夫の暴力」が半数以上を占め、さらに子ども・子育ての環境が多様化し、DV被害、児童虐待、精神障害や知的障害などによる母親と子どもの入所も増加している。さらに最近の傾向としては特定妊婦の入所・生活支援や、産前で入居をして出産準備や出産直後の支援につなげるなど、施設の多機能化・高機能化が求められている。

全国母子生活支援施設がこれらの課題を解決するために、①「産前・産後支援」、②「アフターケアを含む地域支援」、③「親子再構築支援」を3本の柱とする考え方をまとめている。これら3本の柱の内容を理解し実践する中で、専門職としての資質を高め、よりよい施設運営や切れ目のない支援を目指していくことを基本方針とする。

・中期的計画

7年度に第三者評価を受審し、その結果から評価点や改善点を抽出しながら見直しをして、ソフト面を大幅に強化していく年と位置付けている。職員一人ひとりが支援者の質向上にむけて自発的に取り組む体制作りを目指す。

また移転改築に伴い施設内に「心理療法室」を設けることとしている。現在施設には心理担当職員が在籍していないため、「臨床心理士」等の有資格者の確保を引き続き行っていく。

・長期的計画

移転改築事業について、7年度に着工し8年度までに全事業を完了する計画であったが、入札不調などによる思わぬ予定変更により、9年度に跨る3カ年計画となり、国・県に変更申請認可をいただいたところである。引き続き、改築工事に係る手続き関係の着実な遂行と、既存施設の定員充足率の維持向上を図りながら利用者支援の充実を目指していく。

運営の基本理念

- 第一 児童福祉法や児童の権利に関する条約の中にある、「生活を保障されることや愛護されること」、「児童の最善の利益が主として考慮されること」の権利を保障すること。
- 第二 社会的養護施設として、「子どもの最善の利益のために」と「すべての子どもを社会全体で育む」の2つの理念のもと、6つの社会的養護の原理に基づき支援を行って行くこと。
- 第三 母子生活支援施設は地域の社会資源としても位置づけられており、関係機関との密接な連携を図りながら利用者支援を行うとともに、地域の子育て支援にも貢献していくこと。
- 第四 大館感恩講立講の精神〔困っている人を見過ごさない〕に立脚して白百合ホームの運営にあたること。

施設運営の目標・方針

(1) 基本的人権の尊重

利用者の基本的人権を尊重した支援方法を徹底するため、新たに委員会を立ち上げ、職員一人ひとりが基本的人権について改めて考え、自身を振り返りながらチームとして支援方法を模索していくシステムを構築する

(2) 対話重視のきめ細やかな利用者支援

様々な課題を抱えた利用者の支援にあたるうえで、自分の思いを言葉にして相手に伝えることが難しい利用者が多く見受けられる。何気ない会話からでも自分の思いが伝わるという小さな気づきを促すため、何気ない会話など【対話】を重視した支援を目指す

(3) 愛着形成を重視した支援の展開（アタッチメント行動への着目）

母親自身が育ってきた生育環境はそれぞれであるが、根幹部分である【愛着】に着目し、母親自身の育ち直しを重視し、並行して子どもの心的発達の保証【アタッチメントシステムの構築】を目指す

1. 定員充足率の維持

令和7年度は認可定員20世帯でスタートし、定員充足率は92.1%であったことから、令和8年度も認可定員20世帯で施設運営を始めることが出来る。

定員充足率は施設の運営についてとても重要な意味を持つことから、引き続き秋田県・大館市福祉事務所などの関係機関と連携を密にしながら施設利用について理解を求める。

2. 施設の運営

(1) 職員配置の充実

職員は国の配置基準による配置のほか、各種職員加配制度や事業を展開することによって増加配置して支援の充実を図る。

施設長	常勤	1名
施設長補佐兼主任母子支援員	常勤	1名
母子支援員	常勤	2名
特別生活指導員（母子支援員）	常勤	1名
児童支援員	常勤	3名
個別対応職員兼児童支援員	常勤	1名
保育士	常勤	1名
調理員兼保育補助員	常勤	1名
一時預かり事業専任保育士	常勤	1名
保育補助員	常勤	1名

清掃員	非常勤	1名
嘱託医	非常勤	1名
計16名		

3. 職員の研修

近年の入所傾向として精神疾患や発達障がい等を抱えながら経済的困窮など複数の課題を併せ持った入所世帯が増加している。これに伴い職員自身が適切な支援スキルを持てるように、研修会情報の発信を増やし、自主的な参加を促すと共に、自己研鑽しながら専門性を高めていくことを目指す。また施設内におけるOJTを見直し、毎朝のミーティングのほか、各委員会でそれぞれ課題抽出や評価・見直しを行い、同僚性を高め合う。また法人が行う各階層に応じた法人内研修にも参加させ、専門性と職業意識向上の醸成を図る。

4. 施設が目指す職員像

- ①日常の声かけ・対話に重点を置いた利用者の誰もが関わりやすい職員
- ②安心・安全を重視し、細かい配慮など施設内の環境改善に積極的に取り組む職員
- ③様々な困難を抱えた利用者丁寧に寄り添える職員
- ④「自分になりたい職員像」を職員間で話し合い、実現に向けて研鑽する職員

5. 母親支援の重点項目

○心と体の安心・安全が守られた環境の提供

- ・愛着形成の部分に焦点を当てながら、母親自身の「育ち直し」に焦点をあてた支援の実施
- ・様々な困難を抱え、心身ともに疲れ切った状態でも、白百合ホームに帰ってくるとホッとできる環境作り
- ・母親自身が自立に向けた将来をより具体的にイメージしやすいよう丁寧な自立支援計画の策定
- ・あいさつや何気ない会話など対話を重視し、いつでも相談できる環境作り
- ・児童支援員・個別対応職員と連携しながら、支援目標の共有化を図り、世帯ごとに応じたチームとして支援にあたる体制の強化
- ・母子支援員委員会を活用し、日々の支援や方法などについて常に見直しと実践を行っていく

6. 児童支援の重点項目

○心に傷を抱えた児童一人ひとりの特性に応じた支援の実施と伸び伸び活動できる環境作り

- ・発達障がいなどを抱えた児童などそれぞれの特性に応じた支援を展開する
- ・様々な体験活動を通し、社会性スキルなどを身につける機会の提供
- ・児童一人ひとりとの個別対話や活動の機会も有効に活用し、信頼関係の構築や年齢特有の悩みなどどんなことでも話せる関係作りの積極的な実施
- ・児童一人ひとりの【意見表明の権利】を尊重し、行事や活動にどんどん取り入れる機会や工夫を凝らす
- ・どんな遊びや活動でも児童らが進んで全力で取り組めるよう工夫を凝らした行事・活動の立案・実施
- ・児童支援員・保育士グループ委員会を活用し、児童らの活動状況や支援方法などについて情報共有しながら支援を実践していく

7. 乳幼児支援の重点項目

○健康で安心できる環境のもとで、母親との信頼関係を構築しながら丁寧な保育環境を目指す

- ・心身ともにすこやかで、元気に遊ぶ育ちを支援する
- ・母親との関係調整が必要な幼児に対しては、母子支援員と連携し、切れ目のない支援を提供する
- ・それぞれの乳幼児の目線に立った支援を展開するにあたり、母親の生育歴などを考慮した保育や支援を行う
- ・アタッチメント行動に即した愛着形成に着目し、乳幼児への関わり方や支援を行う
- ・児童支援員・保育士グループ委員会を活用し、乳幼児らの成長や支援方法などについて情報共有しながら支援を実践していく

8. 実施事業

- ①夜間養護事業（トワイライトステイ）
- ②ショートステイ事業
- ③一時預かり保育事業
- ④緊急一時保護事業

9. 健康・衛生管理

- ・年1回の嘱託医による健康診断、保健事業団による健康診断の実施
- ・館内の衛生管理、消毒など清潔の保持
- ・毎月の共同浴室の一斉消毒の実施

- ・ 職員の調理担当職員を中心に毎月検便を実施
- ・ 様々な感染症における職員対応のマニュアルの確認と迅速な対応
- ・ 保健衛生委員会の活用

10. 災害防止と安全管理

- ・ 施設内火災・近火・地震等を想定した消防訓練を毎月実施
- ・ 防火管理者のもとに防災委員会（自衛消防組織）を編成し、また、町内の防災協力員と協力し有事の際の対応に備える
- ・ 日常及び季節毎に危険物・危険箇所を点検して災害の未然防止に努める
- ・ 合計8箇所を設置済みの防犯カメラで追跡者等の不審者にいち早く対応する体制や、クマなどの害獣対策にも十分注力する
- ・ 大館市社会福祉施設等災害支援ネットワークの一員として、避難訓練等を実施し非常時の相互協力体制を組む
- ・ リスクマネジメントを意識した利用者等の安全に対する職員の気づきと迅速な対応（ヒヤリハット等）

11. 退所母子に対するアフターケア

- ・ 退所をしていく利用者に、退所してもいつでも安心して相談できる場所があることを丁寧に説明し、退所前後への不安にも丁寧に対応する
- ・ 退所者との交流行事（白百合つどい）を通して、アフターケアを含めた交流を毎年行っていく
- ・ 退所支援計画書を作成し、必要に応じてアフターケアを継続的に行っていく

12. 地域社会との交流

○白百合ホーム自体が町内会員の一員であることを認識し、利用者へ理解を促す

- ・ 町内役員会には利用者にも参加していただき、町内会員として連携を深める
- ・ 町内会行事には積極的に参加できるように支援する。（古神明社祭典行事・町内盆踊り大会・交通安全運動・火災予防運動・親睦たんぽ会など）
- ・ 町内夏休みのラジオ体操は白百合ホーム玄関前を開放し、施設内や町内の子どもたちが参加している
- ・ 白百合ホーム主催事業を通して、町内会と交流し施設理解や子どもたちとの交流を深めてもらう

13. 施設機能の解放

○施設に対する正しい理解を深め地域との協働体制を作るために、施設機能を地域に解放する

- ・介護等体験、保育士、社会福祉士の実習生を積極的に受け入れ、次世代の人材育成も見据えた丁寧な実習指導を行う
- ・子育て短期支援事業（トワイライトステイ事業・ショートステイ事業）並びに一時預かり事業を通して大館市の子育て支援に資する

14. 寄付・ボランティアの受け入れ

秋田県麺類飲食生活衛生同業組合、大館ロータリークラブ、東北電力労働組合大館支部、国際ソロプチミスト大館、その他様々な団体や個人からの奉仕を賜り、行事費や遊具購入代等に充てることで、利用者サービスに資すると共に、施設理解の促進や交流を深めていく

令和8年度 大館乳児保育園事業計画

1. 施設の概要

園舎 延べ 729.82㎡
保育室(乳児室・ほふく室・保育室) 4室
午睡室 4室
ホール 1室 *保育関係のみ

2. 定員 50名

3. 園児数 34名 (0歳児 6名、1歳児 17名、2歳児 11名)

4. 職員構成

園長	1	主任保育士	1	副主任保育士	1	主任事務員	1
保育士	9	臨時保育士	2	非常勤保育士	3	保育補助員	2
非常勤保育補助員	1	栄養士兼調理員	1	調理員兼用務員	1	早朝パート	1
早朝パート兼清掃員	1	嘱託医	1	嘱託医歯科医	1		

5. 保育の理念

☆ 子ども一人一人を大切にし、保護者からも信頼されるよう、「明るく、楽しい、活気に満ちた保育園」を目指す。

6. 保育の基本方針

☆ 健康で安全な環境の中で、保育士との愛着形成を通して情緒が安定し、信頼関係を育み、「生きる力」の基礎を培う。

☆ 優しく、丁寧で、心を込めた保育で、心と体の発達と生活習慣の獲得を目指す。

7. 保育の目標

- * 十分ゆきとどいた環境の中で食事、排泄、睡眠、甘えなどの欲求を満たす。
- * 心身ともにすこやかで、元気に遊ぶ子どもを育てる。
- * いろいろな遊びを通し、健康な心と体をつくり、みんなと楽しむ子どもを育てる。

8. 保育の重点目標

広げよう わくわくのめばえ

サブテーマ ～ やってみたいが溢れだす心を育むために ～

9. 保護者の要望(こんな子に育てほしい)

- ☆自然と触れ合い、伸び伸びと体を動かし元気に過ごす子ども
- ☆やりたい思いを満たして、友達と仲良く触れ合う子ども
- ☆絵本の読み聞かせやリズム遊びを楽しみ感性が豊かな子ども

10. 育てたい子どもの姿

0歳児

- 特定の保育士等との関わりを通して生理的欲求や気持ちが満たされ、情緒が安定し安心して過ごそうとする子ども
- 特定の保育士等と親しみ、応答的な関わりに喜びを感じる子ども
- 特定の保育士等との関わりの中で、様々な感覚の働きを伴う遊びを楽しむことを味わう子ども

1歳児

- 保育士等との見守りの下で、簡単な身の回りのことを自分でしようとする子ども
- 身近な環境に関心を持ち、伸び伸びと体を動かして遊ぶ喜びを感じる子ども
- 保育士等や周囲の子ども等と関わり、自分の気持ちを表そうとする子ども

2歳児

- 保育士等の見守りの下で、身の回りのことを進んでやろうとし、自分でできる喜びを感じる子ども
- 様々な遊びを通して、友達と関わる中で全身を動かして遊ぶ楽しさを味わう子ども
- 友達と関わり、自分の思いを伝えようしたり相手の思いを聞こうとしたりする子ども

11. 目指す保育者の姿

- ①子どもが安心感や信頼感をもって過ごせるよう、子どもの思いや育ちを受け止め、寄り添う保育者
- ②子どもが興味をもって主体的に遊ぶように環境を工夫し、一人一人に応じた関わりや援助をする保育者
- ③保護者から信頼され、子どもの育ちを共に喜び合う保育者

12. 職員行動規範

- ①生命の尊厳 子ども一人一人をかけがえのない存在として尊び、大切にします。
- ②人権の擁護 子ども一人一人に対し、いかなる差別もせず、個人としての尊厳と権利を守ります。
- ③個人の尊重 子ども一人一人の個性、主体性を尊びます。

- ④プライバシーの保護 子ども一人一人のプライバシーを尊重し、その個人情報の秘密を守ります。
- ⑤社会への参加 豊かな社会生活が送れるように支援します。
- ⑥専門的な支援 自らの専門的役割と使命を自覚し、質の高いサービスの提供に努めます。
- ⑦不正の禁止 常に関係法令や法人の規則を遵守し、適正な施設運営に努め、決して不正はしません。

13. 重点項目の具体的推進方策

① 環境の構成

- ・子ども一人一人が安全で安心して遊ぶ環境をつくる。(全面芝生の園庭、園庭の環境づくり、園庭で遊ぶ際の熊対策、ヒヤリハット報告書や事故報告書から環境を考える)
- ・子ども自ら遊びを選択し、一人一人がじっくりと取り組める遊びの場の保障(空間と時間の保障、遊びを支える保育士等の見守りとタイミングの良い援助)をする。
- ・子どもの発達過程にあったわくわくする環境をつくる。
- ・戸外で遊ぶ経験から、太陽・風・雨・雲等、または春夏秋冬、四季折々の変化を感じながら体を動かし、豊かな感性と丈夫な体を育てる。
- ・子どもの手の届くところに野菜や花を植え、目で見たり触れたり、様々な実体験を積むようにする。

② 運営を支える職員の資質向上＝同僚性を高める組織を目指して

- ・つなぐ保育・つながる保育
ねらいに添った保育実践と保育の振り返りと評価
振り返りや反省を次に生かす保育(つなぐ保育)
仲間の保育士等と思いやりをもち、連携し積み重ねる保育(つながる保育)
- ・「大館乳児保育園を卒園するまでに育ててほしい10の姿」の職員間の共通理解・共通実践に向けて語り合いの場を多くもつ。
ミニ公開保育や園内研究会を通し、子ども一人一人がわくわくする環境や援助の在り方を明らかにする。
- ・エピソード会議を通して、子ども一人一人の内面理解を深め、他の保育士の多様な内面の捉え方を知ること、保育士自身の保育を振り返る機会とする。
- ・虐待の早期発見と家族支援～支援の必要な保護者を職員皆で支える
(気づきシート会議)
- ・「子どもに対する不適切な対応」について、事例や個々の考え方を職員間で検証。
「人権擁護のためのセルフチェックリスト」の活用。
- ・子どもと保護者の最善の利益を考慮し、他の関係機関と積極的につながる。

- ・園の自己評価表や（個人の）自己点検表を見直し職員自身の成長やモチベーション向上につながるようにする。
- ③ 子どもが快適に過ごすことのできる衛生的・安心・安全な保育環境の保持
- ・清掃や徹底した消毒などによる清潔な園舎の保持
 - ・園内の温度・湿度管理
 - ・安全に対する生活環境での日常の気づきと迅速・適切な対応（ヒヤリハット・危険予知訓練・リスクマネジメント会議）
 - ・予防接種の奨励や感染症発生時の対策など感染症対策の充実＝嘔吐処理対応訓練。
 - ・子どもの命を守る職員の意識向上と訓練（緊急時対応訓練＝アレルギー児へのエビペン使用訓練等）・救急救命講習
- ④ 保護者に対する子育て支援～保護者と連携して子どもの育ちを支える
- ・丁寧な保育内容の説明による保護者との共通理解
 - ・送迎連絡をスムーズにするためや情報提供をするアプリの活用
 - ・子どもの成長を伝え合い、共に喜び合う保護者との共育て
一日の保育の様子を各クラスの掲示板で「今日の子どもたち」を写真で紹介。
 - ・園の一日の保育の様子・行事や園運営や子育てに関する情報の発信（園の保育を撮影したDVDとUSBの動画や写真データの貸し出し、おたより他）
 - ・送迎時の保護者対応や連絡帳の記述など、家庭や保護者の個別事情への細かな配慮
 - ・保護者アンケートの実施と意見や要望に対する保護者への丁寧な対応
- ⑤ 地域との協力体制の推進・広報活動（泉町地域ふくしセンターとの交流）
- ・子育て相談のPR
 - ・休日保育の充実
 - ・保育所機能を生かした地域活動の展開（「子ども誰でも通園制度」の実施を含む）
- ⑥ 安全確保と保護者への連絡システムの確立
- ・施設設備及び内外の安全点検（毎月）
 - ・季節や時間帯、災害の種類を想定した消防訓練の実施（毎月1回以上）
 - ・早遅番、土曜保育時など毎日リーダー確認をして有事に備えるシステムの確立
 - ・消火訓練の実施（毎月1回以上）
 - ・緊急時やクマ出没など情報提供をアプリ使用による一斉配信システムの活用

令和8年度 釈迦内保育園事業計画

1. 施設の概要

園舎 延べ面積 697.61㎡
保育室5室 遊戯室1室 その他管理室6室

2. 園児数 64名（うち障害児6名） 利用定員 75名

3. 職員構成

園長	1名	主任保育士	1名	副主任保育士	1名
保育士	10名	保育補助	3名	調理員	3名
事務員	1名	嘱託医	1名	嘱託歯科医	1名

4. 保育目標 いきいき わくわく 意欲あふれる子ども

5. 育ってほしい子どもの姿

- ◎自然の中で、のびのびあそぶ子ども
- ◎感動する心、思いやりの心を持つ子ども
- ◎意欲を持って、何でもやってみようとする気持ちを持つ子ども

6. 地域との交流

- ◎向陽こども園との交流
- ◎農園活動（福祉エリアでのさつまいも苗植え・収穫、地域の方の畑でトウモロコシ栽培）
- ◎祖父母交流会
- ◎園だより・年長児クラスだよりの配布（小学校・公民館・駐在所・児童民生委員・第三者委員）
- ◎地区老人施設の訪問
- ◎文化祭（釈迦内・矢立）への出演
- ◎花矢図書館との連携

7. 釈迦内小学校との連携

- ◎架け橋プログラムでの交流
- ◎職員による相互授業・保育参観と情報交換

- ◎職員研修受け入れ
- ◎校庭・グラウンドでの自由遊び
- ◎ひまわりプロジェクトでの交流
- ◎子どもハローワークの受け入れ

8. 年間行事

月	行 事
4月	☆入園式 なかよし集会 ☆保育参観日 交通安全教室
5月	こいのぼり集会 小学校運動会予行見学 春の自然観察 さつま芋の苗 植え 祖父母交流会 ひまわり種まき
6月	☆運動会 前期健康診断 個人面談 歯科検診 ☆親子虫歯予防教室
7月	七夕集会 プール開き 小学校1年生プール授業参加 ☆夏まつり ミニ夏まつり
8月	総合避難訓練
9月	地区敬老会出席 ☆親子遠足 老人福祉施設訪問 ひまわり収穫DAY 交通安全教室 学習発表会予行見学
10月	秋の自然観察 さつま芋掘り やきいも交流会 小学校就学時健診 ひまわり種取り 矢立公民館際出演
11月	☆地区文化祭出演 職場訪問 ひまわり感謝祭 釈迦内小1年生活科授 業交流
12月	☆おたのしみ会 記念写真 クリスマス会
1月	☆卒園記念品制作 お楽しみ遠足
2月	豆まき会 ☆新1年生交流会 小学校図書館訪問 後期健康診断 総合 避難訓練 ☆保育参観日・保護者会総会
3月	ひな祭り会 お別れ会 ☆卒園式(卒園児)

※毎月・・・誕生会 避難訓練 交通指導 身体計測 ☆印は、保護者参加

9. 一日の生活

0・1・2歳児の生活

3・4・5歳児の生活

時間	子どもの生活	時間	子どもの生活
7:00	延長保育	7:00	延長保育
7:30	登園 健康観察を受ける 遊び	7:30	登園 健康観察を受ける 持ち物の始末をする 遊び
9:15	おむつ交換・排泄 おやつ 遊び 園内外・園庭		戸外遊び・運動遊び・表現遊 び 片付け
11:00	おむつ交換・排泄 給食（授乳）	12:00	排泄・手洗い・うがい 給食準備 給食
12:30	おむつ交換・排泄 昼寝	13:00	歯磨き 昼寝準備 排泄 昼寝
15:00	めざめ	15:00	絵本・お話を聞いて静かに眠 る
15:30	おむつ交換・排泄 おやつ 遊び 健康観察を受ける	15:30	めざめ 布団の始末・排泄・手洗い おやつ 歯磨き
16:00	おむつ交換・排泄 順次降園準備	16:00	遊び 健康観察を受ける
18:30		18:30	順次降園準備
19:00	延長保育	19:00	延長保育

令和8年度 十二所保育園事業計画

1. 施設の概要

園舎 延べ面積 551.64㎡
保育室3室(4、5歳児・2、3歳児・0、1歳児)
午睡室1室 遊戯室1室

2. 園児数 20名(うち障害児 3名) 利用定員40名

3. 職員構成

園長	1名	主任保育士	1名	副主任保育士	1名
保育士	6名	保育補助員	2名	調理員	3名
事務員	1名	嘱託医	1名	嘱託歯科医	1名

4. 保育目標

のびのびわくわく元気よく
人とのふれあいを通して、豊かな心を育む

5. 育てたい子どもの姿

- ◎意欲いっぱい挑戦する子ども
- ◎興味いっぱい感性豊かな子ども
- ◎優しさいっぱい思いやりのある子ども

6. 目指す保育士の姿

- ◎一人一人の子どもの姿や発達に応じた関わりや援助、環境を適切に行う保育士
- ◎一人一人の子どもの大切にし、豊かな愛情と感性をもって関わる保育士
- ◎保護者や地域と共に子どもの成長を願い、安心感や信頼感を得る保育士

7. 地域との連携

- ◎農園活動(福祉エリアでのさつま芋苗植え・収穫)
- ◎祖父母交流会(草取り、畑作り、交通安全教室)
- ◎福祉施設の訪問(デイサービス大滝、ケアハウスほうおう、軽井沢福祉園 特別養護老人ホームつくし苑)
- ◎園便り・年長クラス便り配布(下町・成章小学校・成章中学校)
- ◎地域行事への参加(かまくらやき)

- ◎文化祭への絵の出品
- ◎ハロウィンパレード

8. 成章小学校との連携

- ◎枝豆苗植え 収穫
- ◎架け橋プログラムでの交流
- ◎子どもハローワークの受け入れ
- ◎保護者合同講演会
- ◎合同避難訓練

9. 成章中学校との交流

- ◎夏祭り
- ◎焼き芋会
- ◎職場体験受け入れ

10. 年間行事

月	行 事
4月	☆入園式
5月	こいのぼり集会 春の自然観察 ☆保育参観 個人面談 春の交通安全教室 さつま芋の苗植え（園・エリア） ☆祖父母交流会と交通安全教室 小学校体験①
6月	前期内科診断 ☆運動会 歯科健診 枝豆苗植え（成章かがやきPJ）
7月	七夕集会 ゆり組川遊び プール体験② 枝豆収穫（成章かがやきPJ）
8月	夏祭り 総合避難訓練 ☆親子遠足 豆もぎ作業
9月	敬老会参加（十二所地区 特別養老人ホームつくし苑） なかよし交流会Ⅰ 秋の自然観察 エリア芋ほり 小学校体験③
10月	成章中学校交流会（焼き芋会） 秋の交通安全教室 デイサービス大滝交流会 ハロウィンパーティ
11月	なかよし交流会Ⅱ ☆お楽しみ発表会
12月	ゆり組思い出遠足 ケアハウスほうおう交流会 軽井沢福祉園交流会 記念写真撮影 クリスマス会 特別養老人ホームつくし苑交流会
1月	☆保育参観・育児講演会 個人面談 小学校体験④ 雪遊び交流会
2月	豆まき会 ☆後期・新年度入園児健康診断 体験入学 ありがとう会
3月	ひな祭り会 ☆卒園式

*毎月・・・誕生会、避難訓練、消火訓練、交通指導、身体計測
☆印は保護者参加

令和8年度 東館保育園事業計画

1. 施設の概要

園舎 延べ面積 743.49㎡
保育室3室 ランチルーム1室 早番遅番対応1室 遊戯室1室

2. 園児数 8名（うち障害児対応0名）※利用定員30名

3. 職員構成

園長	1名	主任保育士	1名	副主任保育士	1名
保育士	3名	保育補助員	1名	調理員	3名
事務員	1名	清掃員	1名	嘱託医	1名
嘱託歯科医	1名				

4. 保育目標

きらきら わくわくいっぱい ぐんぐん育つ子ども

5. 育てたい子どもの姿

- ◎元気な子 健康な心と体・やってみたい意欲 いっぱいの子ども
- ◎優しい子 思いやり・好きなこと・好きな人 いっぱいの子ども
- ◎考える子 興味・関心・探求心 いっぱいの子ども

6. 地域との交流

- ◎地域探検（バスで地域巡り、散策）・座禅会（地域のお寺訪問）
- ◎農園活動（隣家の畑を借り、サツマイモやジャガイモの栽培）
- ◎ハロウィン町内仮装行列
- ◎園便り・年長中児クラス便りの配布（小学校・郵便局・立昌寺・園評価委員など）
- ◎エコクラブ活動
- ◎各行事を通しての触れ合いタイム（運動会、グラウンド整備、発表会など）

7. 小学校との交流

- ◎架け橋プログラムの実践
（1，2年生と年長、年中児の交流、各行事の見学や参加など）
- ◎職員による相互の授業・保育参観と情報交換

8. 年間行事

月	行 事
4月	☆入園式 はじまりの会 ☆保育参観と保護者会総会
5月	こいのぼり会 ☆個人面談 ☆祖父母交流会 春の交通安全教室 地域探検 ♡小学校運動会見学・参加
6月	歯科健診 前期健康診断 ☆みんなの運動会
7月	たなばた会 ☆夏まつり プール開き ♡水遊び・犀川タイム交流
8月	総合避難訓練Ⅰ ♡小学校プール体験
9月	人形劇観劇 ☆親子遠足 お月見会 ☆祖父母交流会 座禅会
10月	秋の交通安全教室 さつまいもクッキング 座禅会 地域探検 ♡小学校学習発表会見学 ♡ハロウィン町内仮装行列
11月	☆みんなの発表会 座禅会 ♡心のかけ橋フェスティバル ♡おもちゃまつり ♡焼き芋会
12月	クリスマス会 今年もありがとうの会 記念写真撮影
1月	あけましておめでとうの会 ☆保育参観と子育て講座 ♡スノーフェスティバル
2月	豆まき会 後期・新年度入園児健康診断 おもいで遠足（5歳児） ありがとうの会 ♡新1年生小学校交流会 総合避難訓練Ⅱ ☆個人 面談
3月	ひなまつり会 ☆卒園式 さようならの会

※毎月・・・誕生会 避難・消火訓練 交通指導 身体計測

※毎週・・・金曜日安全点検（園内外）

☆保護者参加

♡東館小学校との交流

令和8年度 西館保育園事業計画

1. 施設の概要

園舎 延べ面積 821,45㎡

乳児室1 ほふく室1 保育室4 調理室1 事務室1 休憩室1 他2

2. 園児数 25名（うち障害児対応3名）※利用定員50名

3. 職員構成

園長 1名 主任保育士 1名 副主任保育士 1名

保育士 6名（内1名育休中） 保育補助員 4名

調理員 2名 事務員 1名 清掃員 1名 嘱託医 1名

嘱託歯科医 1名 ※調理代替1名（シルバー委託）

4. 保育目標

「一人一人が満たされて、生き生きと遊ぶ子どもの創造」

5. 育てたい子どもの姿

- 自然に関わりのびのび体を動かす
- 安心して生活する中で思いやりが育つ
- 思いを伝えながら意欲的に遊ぶ

6. 地域との交流

- 地域散策（散歩、探検、路線バス）
- 座禅（養牛寺） 郵便局（お仕事見学など）
- ハロウィンパレード（小学校、支援学校、郵便局、扇建設、地域の方々）
- 農園活動（借用畑での15作物栽培）
- 園便り・年長児クラス便りの配布
- エコクラブ活動
- 毎日が保育参観

7. 小学校との交流

- 架け橋プログラムの実践 多岐にわたる交流活動
運動会参加(宝探し)年長児授業体験 発表会予行見学 イベント参加等
- 職員による相互の参観や情報交換

○共通のキーワード 「自分で 自分たちで」

8. 支援学校との交流

- 中学部（玩具等での活動）、高等部（サツマイモ活動）
- 築山への散歩など

9. 年間行事

月	行 事
4月	☆入園式 なかよし集会 ☆保育参観・保護者会総会 春の交通安全教室 春の自然観察（お花見）お花見給食
5月	こいのぼり集会 ☆祖父母交流会 小学校運動会参加 西小授業参観
6月	☆運動会 ☆個人面談 座禅 歯科健診 前期健康診断 支援学校交流
7月	たなばた集会 プール開き ☆夏まつり 夏の自然観察 西小職員保育体験 年長児授業体験・小学校プール体験
8月	総合避難訓練 小学校プール体験
9月	人形劇観劇 ☆親子遠足 座禅 小学校学習発表会予行見学
10月	秋の交通安全教室 ☆祖父母交流会 秋の自然観察 ハロウィンパレード 支援学校交流
11月	☆お楽しみ会 以上児クッキング 達子森登山 小学校・支援学校交流
12月	職場訪問 お茶会 クリスマス会 小学校交流
1月	☆スノーフィスティバル・保育参観・子育て講座 記念写真撮影 お茶会
2月	豆まき会 後期・新年度入園児健康診断 おわかれ遠足（年長児） 小学校交流 お茶会
3月	ひなまつり会・お茶会 おわかれ会 ☆卒園式

※毎月・・・誕生会 避難・消火訓練 交通指導 身体計測

※隔週・・・安全点検（園内外） ☆保護者参加

令和8年度 土地貸付・駐車場事業 事業計画

1. 基本方針

経営する社会福祉事業に資するため、定款第18条第4項に規定する収益事業用財産を活用して、次の収益事業を行う。

不動産貸付業においては、遊休地となっている一部土地について、有効活用に向けて継続して検討する。

駐車場業においては、令和7年度に短期契約者を含め、2法人26個人と契約を締結することができた。今後もアスファルトの補修や除草などの整備、冬期間の除雪などの管理を更に充実させて、安定収益の確保に努める。

総合的に状況は従前同様を維持してきたが、本講の社会福祉事業に資するため、企業努力を傾注して経営にあたることを基本方針とする。

2. 事業の経営

(1) 不動産貸付業

大館市南神明町4番1ほか 計13筆 宅地6,192.03㎡を2法人8個人に賃貸する。(平均地代 1ヶ月坪あたり 170円)

(2) 駐車場業

大館市字長木川南16番ほか 計3筆 宅地 1,033.26㎡、駐車場35区画を賃貸する。(1区画当たり個人月額賃貸料3,000円)

3. 残余金の扱い

事業の結果生じた残余金は、全額法人本部拠点区分に繰り入れ、社会福祉事業に供する。

令和8年度 奨学基金事業 事業計画

社会福祉法人大館感恩講奨学基金に関する規程に基づき、令和8年度において次のとおり入学祝い金を支給するものとする。

1. 支給予定者

中学校入学者 @ 7万円×3名 = 21万円

高等学校入学者 @ 10万円×1名 = 10万円

進学者 @ 10万円×3名 = 30万円

2. 支給予算額 610,000円

3. 支給後の原資総額 1,285,000円